「旧友」5月号発行 配布

- ●健康·余暇活動促進事業冊子 (Let'Refresh!) 配布
- 健康食品等の申込書配布

8日(木)パークゴルフ大会【下村】(中止)

「旧友」8月号発行 配布

1日(金)金婚祝賀会 昭和46年(1971)にご結婚の 会員ご夫妻をご招待します。 会場:ホテルグランテラス富山

> ※対象となる第1種第3種会員へ6月頃 「往復ハガキ」でご案内します。



第1種・第2種会員宅へ宅配便でお届けします。

29日(金) 慶寿会 喜寿、傘寿、米寿、卒寿、白寿を 迎えられる会員をご招待します。 会場:ホテルグランテラス富山

> ※対象となる第1種第3種会員へ 8月頃「往復ハガキ」でご案内します。

喜寿(満77歳) 昭和19年4月2日~昭和20年4月1日生まれ 傘寿(満80歳)昭和16年4月2日~昭和17年4月1日生まれ 米寿(満88歳) 昭和 8年4月2日~昭和 9年4月1日生まれ 卒寿(満90歳) 昭和 6年4月2日~昭和 7年4月1日生まれ 白寿(満99歳) 大正11年4月2日~大正12年4月1日生まれ



上旬 「旧友」11月号発行 配布 ● 「会員手帳 (2022年版)」配布

家庭常備薬等の申込書配布



周

上旬 「旧友」3月号発行 配布

- ●令和4年度健康診断助成金請求書用紙配布
- 家庭常備薬等の申込書配布

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各事業が中止または延期になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

厚生会

〒930-0029 富山市本町9番10号大同生命富山ビル7階 東武トップツアーズ株式会社富山支店 T930-0029 畠山巾本町9台 105人向土叩畠山にルバョ 営業時間/平日9:30~17:30 休業日/土曜、日曜、祝日、年末年始

【会員専用ダイヤル】 TEL 076-444-2345 FAX 076-441-6790

《E-mailアドレス》TOYAMA9@tobutoptours.co.jp

知って得する!会員サービス事業 厚生会旅行指定店・東武トップツアーズ㈱富山支店に申込をした場合に限ります。

- 1 会員と家族の宿泊補助 宿泊代金の10%を補助〈宿泊代金が1万円以下の場合は一律1,000円補助〉
- 2 会員と家族のパッケージツアー利用補助

各旅行会社の企画する国内・海外パック商品の旅行代金の4%を補助(最高3万円)

- *東武トップツアーズと取引がある会社の商品に限ります。
- ・東武トップツアーズ ・JTB ・日本旅行 ・ANA ・JAL ・ニュージャパントラベル ・読売旅行など(阪急交通社は除く)
- **🔞 職員旅行、忘年会、新年会等のグループ旅行も補助があります。**
- 4 企画旅行参加会員補助 旅行代金の2割(3万円限度)を補助
- 5 旅行クーポン券の無料送付 但し、航空券・JR券のみの購入の場合、送料(実費)を負担いだだきます。
- 6 旅行代金等の振込手数料は無料 コンビニ振込がとても便利です。



●申込み時に、氏名及び会員番号、ご自宅、勤務先などご希望の送付先をお知らせください。

₩ (一財)富山県教職員厚生会

〒930-8560 富山市千歳町1-5-1(教育記念館3F)

TEL 076-432-1252 FAX 076-432-1988

退職厚生部とは!?

\明るく 楽しく 充実した健康な日々を目指して /

厚生会退職厚生部は、現職中から退職後まで会員と家族の皆様の生活の安定と福祉の増進を図るための相互扶助組織です。 事業内容は、医療補助金を主体とした給付や健康診断助成等の事業や地域のふれあいや会員個々のリフレッシュを目的と した健康・余暇活動等の事業などを実施しています。

医療補助金 @ @

外来・入院・診療科・薬局(院外処方)の区別なく、お1人の1か月にかかった医療費(保険診療分)の自 己負担総額より6,000円を控除した額に6割を乗じて給付(100円未満切捨)します。

給付対象者 会員と配偶者(注:会員と配偶者の自己負担総額は合算できません。)

請求方法

1 医療機関の領収書(コピー) を受診者・受診月ごとにまと



2 [医療補助金請求書](注2)に 1 と 健康保険証のコピーを添付し、厚 生会へ送付する。(注3)(注4)



3 給付金が会員の 登録口座へ送金 される。

BANK

- *注1 受診月ごとの自己負担総額が6.170円以上の場合のみ該当します。(入院等で受診月と支払月が違う場合は、必ず受診月でまとめてください。)
- *注2 請求書は世帯(夫婦)でまとめて提出ください。
- *注3 健康保険証の種類は記載内容(有効期限を含む)に変更があった時、または新たに交付を受けた時は、その都度添付ください。 (特定疾患の受給者証や減額認定証、高額療養費における「限度額適用認定証」など、自己負担限度額に関わる証明書をお持ちの方は、その写 しも添付ください。)
- *注4 70~74歳の方は、健康保険証に加えて、負担割合が記載された「高齢受給者証」のコピーも添付ください。

計算方法

1人が1か月に下記のように受診した場合

○○医院	内科(外来)	3,200円
◇◇病院	皮膚科(外来)	1,630円
□□病院	眼科(入院)	35,400円
◎◎薬局	(院外処方)	1,300円

(41,530円 - 6,000円) × 6割 → 21,300円

白己負担総額





給付限度額

1人1か月25.000円

※ただし、高額療養費等で世帯による自己負担限度額が適用される場合は、 夫婦1組で1か月25,000円となります。

|請 求 期 間

受診された翌月から3年以内です。

締切と送金

毎月10日締切で、25日に申請者(会員)口座に送金します。

①すでに医療補助金の給付を受けた受診月につきましては、追加給付はできません。

請求漏れがないか十分にお確かめの上、ご請求ください。 「医療補助金請求書」は、必ずご夫婦で1枚ご提出ください。 詳しくは、ホームページを ご覧ください。

特に、ご夫婦お二人とも該当している受診月につきましてはご注意ください。一方で給付を受けた受診月について、 もう一方が追加請求することはできません。(世帯合算で給付額が変わるため。)

②領収書はコピーで提出ください。(返却できません。)

「医療費補助金請求のしおり」「医療補助金請求書」をお持ちでない方は、厚生会までご連絡ください。



一般財団法人 富山県教職員厚生会 退職厚生部

退職会員区分







旧友会だけの加入者





会員様並びにご家族様へのお願い

連絡が取れなくなっている会員様が増えています。転居等 されましたら厚生会までお知らせください。

第1種会員 退職厚生部及び旧友会加入者 平成15年4月以降の加入者

第2種会員

職厚生部だけの加入者

平成15年3月以前の退 平成15年3月以前の

各事業の詳細等につきましては、厚生会 までお気軽にお問い合わせください。

支部活動

県下4支部(新川・富山・高岡・砺波)の会員相互の親睦活動等に補助しています。 会報「旧友」を支部を通して配布しています。

「配布活動」「奉仕活動」等の保険に加入しています。







給付と助成

●医療補助金

会員と会員の配偶者を対象とした医療給付制度です。

≪表紙をご参照ください。≫







●健康診断助成

事業年度内1回に限り5千円を限度に助成します。 【全額自己負担の健康診断・ドックが対象です。】

※請求期限は、検診日から1年以内です。







●長寿祝品

「喜寿」「米寿」「白寿」を迎えられた会員に祝品を贈呈します。

3万円程度の品 ・白寿 (満99歳) ・米寿 (満88歳) 2万円程度の品 1万円程度の品 · 喜寿 (満77歳)





●災害見舞金

会員が居住する家屋又は家財が水・震・火災等により損害を受けたときに、 1万円を給付します。







●弔慰金

第1種会員3万円 第2種会員2万円 第3種会員1万円

≪支部役員が弔問時に「香典」としてお届けします。≫

※県外の会員や家族葬の場合、ご家族様よりお問い合わせください











現職中から加入いただいていた「がん」「医療」「介護」関係の保険を半年 ごとの口座振替にて継続いただいております。資料等ご希望の方は、厚生 会までお問い合わせください。

補助事業

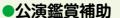
- ●健康・余暇活動促進 (Let'Refresh!) 日帰り入浴等の利用券や各種施設の補助券を配布し、 リフレッシュしていただきます。
- ●会報「旧友」5月号と一緒に配布します。 有効期限は、翌年の3月末日です。











各種チケットを会員特別料金で提供します。 (コンサート・ミュージカル等舞台公演、スポーツ観戦等)











●旅行補助

- ・会員特別価格で「厚生会特別企画旅行」を実施します。
- ・厚生会旅行指定店で、「企画旅行」「各旅行会社のパッケージツアー」 「宿泊の手配」などで各種割引(補助)がご利用いただけます。

≪裏面の厚生会旅行指定店の案内をご参照下さい。≫









新会員事業

新会員歓迎補助

新会員を歓迎するため各支部に補助します。



相談事業

顧問弁護士・顧問公認会計士による「法律」「税務」の無料相談が受けられます。









教育記念館で開設

定例開設日

2021年 4月7日(水) 5月19日(水) 6月 9日(水) 7月14日(水) 8月4日(水)

9月8日(水) 10月13日(水) 11月10日(水) 12月 8日(水)

2022年

1月12日(水) 2月 9日(水) 3月 9日(水)

※開設日の変更が有りましたら、会報「旧友」等でご案内します。

相談員 佐伯康博 顧問弁護士 相談員 北井 徹 顧問公認会計士 TEL 076 (425) 1775

TEL 076 (433) 5835